

2020 春季生活闘争・妥結情報

2020.6.5 — 第14号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

2020 年春季生活闘争 第6回回答集計結果について

連合本部は、2020年春季生活闘争につき、6月2日（火）午前10時時点で平均賃金方式による賃金引き上げ回答の第6回回答集計について、次のとおり報告した。

- 中小組合の賃上げ額・率は、前回集計(5月11日公表)を上回る賃上げ分が明確に分かる中小組合(組合員数300人未満)の賃上げ額・率は、1,398円・0.58%(前回集計比20円増・0.01ポイント増)と前回集計を上回った。コロナ禍により経済情勢が急落する中であっても、中小組合の賃上げの流れは継続している。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げの流れは継続している有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、加重平均で、時給27.16円(昨年同時期比1.28円増)、月給6,339円(同2,290円増)となり、ともに昨年同時期を上回った。

連合北海道における妥結報告(6月2日現在)のあった組合は181組合で、そのうち集計可能組合は167組(昨年同時期比3組合増)である。

賃金については、加重平均で5,180円・2.03%(定昇・ベア込)と、昨年同時期と比べ妥結額では875円減少したものの、率は、依然として2%台をキープし、全国の引き上げ率(1.90%)を上回っている。300人未満の中小組合(132組合)では、昨年より550円下回ったが、率では全国の引き上げ率(1.81%)とほぼ同水準であった。

【組合規模別賃上げ状況 2020年6月2日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均妥結額・率 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込み)	昨年比
～99人	83	3,852人	3,767円(1.68%)	4,099円(1.86%)	-332円(-0.18)
100～299人	49	8,777人	4,219円(1.84%)	5,011円(2.18%)	-792円(-0.34)
300人未満計	132	12,629人	4,073円(1.80%)	4,623円(2.06%)	-550円(-0.26)
300～999人	26	12,105人	5,067円(2.14%)	5,399円(2.07%)	-332円(+0.07)
1,000人～	9	18,389人	5,908円(2.10%)	6,834円(2.50%)	-926円(-0.40)
300人以上計	35	30,494人	5,581円(2.11%)	6,388円(2.35%)	-807円(-0.24)
計	167	43,123人	5,180円(2.03%)	6,055円(2.30%)	-875円(-0.27)

一時金は、加重平均における年間金額が1,300,643円(33組合)、年間月数は4.36ヵ月(83組合)となった。集計組合数が少ないため単純には比較できないものの、昨年同時期と比べて102,237円増加した。

有期・短時間・契約などで働く労働者(非正規)の賃金に関しては、加重平均における時間給で18組合25.50円(昨年同時期18組合25.29円)となっており、昨年同時期より0.21円増となった。月給では8組合が妥結し、加重平均で3,556.3円の引き上げとなり、昨年同時期より125.5円の増加となった。



◎2020 春季生活闘争の北海道集計は8月まで行っておりますので、要求・回答・妥結情報を連合北海道 2020 春季生活闘争本部までお知らせ下さい。

担当：山田・勝又・小野寺・渡辺・（TEL:011-210-0050 FAX:011-272-2255）